

平成21年度 景観部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

○前例踏襲主義の見直し

(取組結果およびその評価)

前例踏襲主義の見直しを図るため、部内において調整会議を行いました。また、年度当初に作成して部内各職員に配付した景観部課題表をもとに、各職員が課題の状況確認を随時行い、課題解決に向けて各自が役割分担し取り組んでいく体制づくりを整えました。

(今後の方針)

日常の煩雑な業務に追われる中でも、職員各自がそれぞれの知識や経験から最良の方向性を見出し、業務改善や課題解決ができるよう、引き続き職員の意識改革に努めていきます。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○信頼確保のための環境づくり

(取組結果およびその評価)

各種法令・制度の改正の把握に努め、効果的な業務遂行に取り組むとともに、市民・職員間の挨拶の徹底を通じ、明るく風通しの良い職員関係構築に取り組みました。また、課内及び担当者間の定期的な打合せの実施により、個々の事務量や課題の把握に努め、特定の担当者に負担が集中することのないよう逐次業務点検を実施しました。

(今後の方針)

このような環境づくりは永続的に取り組むべきことであることから、今後も法令改正等の情報収集に努めるとともに、先進事例等を積極的に研究し、業務改善に取り組んでいきます。また、業務点検の徹底のため、引き続き担当者間の打合せを定期的に実施し、業務負担や業務進行の管理に取り組めます。

3 市民からの信頼回復

○市民からの信頼回復のための努力

(取組結果およびその評価)

職員の服装や接遇態度に気を配り、市民からの信頼を回復するよう努めました。特に窓口対応などでの市民からの問い合わせに対しては迅速かつ丁寧な対応を常に心がけました。また、各種の課題解決に際しては市民サービス向上の視点から検証するよう努めました。

(今後の方針)

今後も市民からの信頼回復に寄与するよう常に心がけ、業務を遂行します。また、市民サービスの更なる向上を目指し、職員一人ひとりの意識・知識が向上するよう、積極的に研修等を行います。

4 子どもが元気に育つまち

○子どもが元気に育つまちづくり

(取組結果およびその評価)

子どもたちの安全を図るため、遊具等公園施設の点検・巡視を行い、必要に応じて危険個所の除去、施設修繕を行っています。また、公園再整備に当たり、ワークショップを開催し、地域の子供たちの意見も交えた計画案を作成しました。

(今後の方針)

引き続き、適切な公園の維持管理を進めていきます。公園整備につきましては、ワークショップで作成された計画案に沿った整備に努めます。

5 高齢社会への対応方針

①高齢社会への対応策

(取組結果およびその評価)

公園の入り口など段差のある所には、手すりを設置しました。また、入口をスロープ化するなどバリアフリー化に努めました。

(今後の方針)

引き続き、段差の解消や手すりの設置等、高齢者に優しい公園作りを進めていきます。

6 重要な取組事項

①景観法を活用した景観行政の推進

(取組結果およびその評価)

鎌倉らしい景観づくりに関する普及啓発活動の一環として、地下道ギャラリーを使った展示や出前講座、親子景観セミナーを実施しました。

北鎌倉景観地区の一部（約 0.9 ヘクタール）においては、地元住民で構成される北鎌倉東地区景観形成協議会を、引き続き支援し、平成 21 年 8 月に同協議会から都市計画の住民提案が市に提出されました。

また、第 4 回景観づくり賞は「美しいまち並みをつくる樹木」をテーマとし、募集及び選考の準備に市民（景観形成推進委員）とともに取り組んできました。募集は平成 21 年 11 月 20 日からの秋募集は終了し、引き続き平成 22 年 3 月 1 日から春募集を実施しています。市民に身近な樹木をテーマとしたことにより、教育機関の協力を得て効果的に事業を推進してきました。

平成 21 年 5 月に平成 21 年度版の「鎌倉の景観（景観計画実現に向けた取り組み及び実績）」を作成・公表し、景観形成の課題とその解決の方向性などを景観審議会の意見を聴きながら検討してきました。

(今後の方針)

今後も市民団体や教育機関・専門家等との連携による普及啓発に努め、地域の個性を活かした魅力的な景観形成を推進します。また、今年度準備を進めてきた「(仮称) 若宮大路景観協議会」を早期に設立・運営し、市民・事業者・行政（県・市）の協働による景観形成を効果的に推進します。また、景観重要建造物の制度設計に取り組めます。

②歴史的風土特別保存地区の指定

(取組結果およびその評価)

指定区域の市原案及び指定の基本的考え方について県と調整を重ね、あわせて区域内の地権者の調査を行いました。

(今後の方針)

庁内及び県の関係各課と調整を図りながら指定区域の市原案をまとめるとともに、国及び土地所有者との調整を図りながら、都市計画決定を行う神奈川県に指定に向け要請していきます。

③緑の基本計画の推進

(取組結果及びその評価)

緑の基本計画のリーディング・プロジェクトである「緑地の確保」・「緑の質の充実」・「緑のネットワークの形成」の趣旨に沿って、緑政審議会の意見を聴きながら施策を推進しました。

「緑地の確保」では、神奈川県と連携して近郊緑地特別保全地区（面積約 131ha）の都市計画手続き着手に必要な図書を整え、9 月 14 日に手広・笛田特別緑地保全地区（面積約 6.0ha）の指定、12 月 16 日に山ノ内西瓜ヶ谷緑地（面積約 1.4ha）の都市計画（都市計画緑地）決定を実現しました。

また、新たな緑地保全の取り組みとして、8 月 17 日に（仮称）梶原五丁目特別緑地保全地区（面積約 4.6ha）の施策方針を定め、3 月 10 日には、同候補地内で土地利用の動向があった土地（面積約 1.0ha）を買入れ、保全すべき緑地の確保の着実な実績を得ることができました。

「緑の質の充実」では、12 月に、新たな先進的取り組みとして、常盤山特別緑地保全地区内での「確保緑地の適正整備事業（未来につなぐ森を育てる事業）」を実施し、生物多様性の確保など緑地機能の向上を図ることができました。

「緑の基本計画」については、7 月に平成 21 年度版の「鎌倉市のみどり（緑の基本計画実現に向けた取り組み）」を作成・公表するとともに、2 月 22 日に、緑政上の課題解決と、より一層の計画充実を求める市民の期待に応えるための「見直しの基本方針」を決定して、22 年度での見直しの準備を整えました。

(今後の方針)

引き続き、具体的な成果が得られるよう、特別緑地保全地区指定等による緑地の確保や、緑の基本計画見直しの基本方針に沿った計画見直しを進めます。

④広町・台峯の保全について

(取組結果およびその評価)

(1) 鎌倉広町緑地

鎌倉広町緑地は、取得対象となる用地約 43.6ha に対して、これまで約 34.0ha を取得し、平成 21 年度末で、取得率が約 77.9%となりました。

また、「田んぼの会」「畑の会」「森の会」及び「自然観察の会」と協働で、水田・畑地の復元、樹林管理及び自然観察等を継続、新たに立ち上げた「散策路の会」への参加を市民公募しました。

(2) 台峯

鎌倉中央公園拡大区域（台峯）は、取得対象となる用地約 25.9ha に対して、これまで約 8.4ha を取得し、平成 21 年度末で、取得率が約 32.4%となりました。

また、市民と協働で、モニタリング調査等を行い、維持管理方針（案）を策定しました。

(今後の方針)

(1) 鎌倉広町緑地

国庫補助を受け、用地を取得します。

また、市民と協働で立ち上げた維持管理組織の充実に向けて、参加する市民を公募し、維持管理方針・体制作りの協議を進めます。

(2) 台峯

国庫補助等を受け、用地を取得します。

なお、台峯の残余の部分は、施策方針（都市計画の方向性）を緑の基本計画の見直しの中で検討します。

また、市民と協働で、モニタリングや試行作業を重ね、維持管理方針を策定します。

⑤鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)の整備計画の検討について

(取組結果およびその評価)

鎌倉海浜公園（坂ノ下地区）の整備計画の検討は、事業計画策定から整備計画実施にいたる全体計画について、都市再生機構のプロデュースを受けることについて、庁内調整を行った。

引き続き「民間活力を導入した事業手法の検討委託」を実施する予定でしたが、平成 22 年度中期実施計画に係る予算化予定事業の査定の結果、整備内容については再検討を行うこととなったため、平成 21 年度委託事業費も含め凍結された状況である。

(今後の方針)

引き続き平成 18 年度に設置した庁内検討会を継続し、整備内容については後期実施計画のローリングで調整し、早期整備に向けた検討に努めたい。

⑥街区公園の整備について

(取組結果及びその評価)

梶原青少年広場の跡地については、ワークショップの計画案を基本に据えて整備し、平成 22 年 4 月 1 日に梶原六本松公園として供用開始しました。

七里ガ浜東地区の既設街区公園の再整備計画案はWS を設立してまとめられ、その内、七里ガ浜東いるか公園について大規模な改修対象公園として、実施設計までをおこないました。

(今後の方針)

引き続き、街区公園の少ない地域に公園用地を見出し、その整備を進めます。

また、七里ガ浜東地区の既設街区公園については、平成 21 年度のWS の結果に基づいて、平成 22 年度は遊具等の施設の取替えや修繕を行い、平成 23 年度は七里ガ浜東いるか公園の再整備工事を行います。